

別記8 耐火構造の壁又は床の区画を貫通する配管の施工方法

(H7.3.31 消防予第 53 号通知、H19.10.5 消防予第 344 号通知)

1 配管を使用する場合

配管が貫通している部分及び 1m 以上の範囲は、下記 2 に掲げる配管等とすること。

2 配管の種類

配管材料については、製造所の例によること（本編第 3 章第 2 節第 1 製造所『審査指針 20』1 のただし書き以降の材料を除く）。（*）

3 配管の用途等

(1) 配管の用途は、製造所等の作業工程上必要不可欠な配管とする。（*）

(2) 一の配管の外径は、必要最小限とすること。（*）

(3) 配管を貫通させるために設ける穴が仕様配管の外径に 100mm を加えた直径以下となる工法であること。なお、当該貫通部の形状が矩形となるものにあつては、当該貫通穴の円に相当する面積以下であること。（*）

(4) 配管を貫通させるために設ける穴相互の離隔距離は、当該貫通させるために設ける穴の直径の大なる方の距離（当該直径が 200mm 以下の場合にあつては、200mm）以上であること。

(5) 配管の耐火性能は、当該貫通する区画に求められる耐火性能時間以上であること。

4 貫通部の処理

(1) セメントモルタルによる方法

ア 日本建築学会建築工事標準仕様書（JASS）15「左官工事」によるセメントと砂を容積で 1 対 3 の割合で十分から練りし、これに最小限の水を加え、十分混練りする。

イ 貫通部の裏側の面から板等を用いて仮押さえし、セメントモルタルを他方の面と面一になるまで十分密に充填する。

ウ セメントモルタル硬化後は、仮押さえに用いた板等を取り除く。

(2) ロックウールによる方法

ア JIS A 9504（人造鉱物繊維保湿材）に規定するロックウール保湿材（充填密度 150 kg/m³ 以上のものに限る。）又はロックウール繊維（密度 150kg/m³ 以上のものに限る。）を利用した乾式吹き付けロックウール又は湿式吹き付けロックウールで間隙を充填する。

イ ロックウール充填後、25mm 以上のケイ酸カルシウム板又は 0.5mm 以上の鋼板を床又は壁と 50mm 以上重なるように貫通部に蓋をし、アンカーボルト、コンクリート釘等で固定する。